

エディトリアル

兵庫県豊岡健康福祉事務所・一般社団法人ケアと暮らしの編集社 代表理事 守本陽一

地域包括ケアシステムが語られて久しい。高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく過ごすために、医療・介護・生活支援・住まいが中学校区単位で一体的に提供される取り組みが地域包括ケアシステムである。介護保険が導入され、地域包括ケアシステムによって、高齢者の増加に対応でき、在宅医療の普及により医療モデルから生活モデルへ転換された。歴史的意義のある取り組みであった。

一方で、現在は、地域包括ケアはそのままに地域共生社会へと、その取り組みの枠を広げている。高齢者に加えて、障害や生活困窮、子ども分野などが入る地域共生社会を厚労省は掲げている。

生産年齢人口がますます減り、支え手が減る中、全ての高齢者をサービス受益者として対応することには限界がある。それはへき地に暮らし、働く方々には切実に感じられることだろう。ヘルパー不足やヘルパーの高齢化などの課題が迫っている。サービスではもはや対応できず、工夫を凝らし、高齢者が子どもを見守り、障がい者が高齢者の介護を仕事として担い、同じような困難を抱える者がピアサポートし合うような場が生まれていく必要があるだろう。子ども食堂のような場である。地域で暮らしている中で、孤独が解消され、自然と互助が生まれていくような取り組みが地域の中で複数生まれていき、実施される環境を作っていく必要がある。まちばの喫茶店や公民館、スーパーなどで行われ、病院や福祉施設がその一翼を担い、市町村単位では行政がそのような場を政策に位置付け、支援し、ネットワーク化できるかという視点が重要になる。向こう三軒両隣の関係性から自治会・区の単位、小～中学校区単位、市町村単位でそれぞれの範囲で取り組みとその担い手を考えていく必要がある。層のように重なり合い重層的に地域共生社会を作っていく。

今回の特集では、「地域包括ケアから地域共生社会へ」と題して、地域包括ケアシステムから関わってきたコンサルタントの立場、国の立場、市町村の立場、病院の立場、NPOの立場、喫茶店の立場、それぞれから制度と取り組みを語っていただいた。まちばの地域共生的な場の可能性を見つめ、それを市町村で統合し、いくつかの制度を使い、後押していくような地域社会にできないだろうか。そのイメージを持ちながら、読んでいただきたい。

●編集委員の守本陽一先生からのメッセージ

<https://www.youtube.com/watch?v=NcTWQEkos2E>

